

## 年末年始労働災害防止強化運動に向けて 労働基準部長による安全パトロールを実施しました！

令和5年12月8日（金）

茨城労働局は、年末年始労働災害防止強化運動期間中（12月1日～1月31日）の12月8日に、筑西労働基準監督署と合同で食料品製造業の安全パトロールを実施しました。

年末年始は、慌ただしくなる中、機械の清掃や設備の保守点検等の作業が多くなり、積雪や凍結等に伴い労働災害が発生するリスクが高くなる時期であることから、茨城労働局及び県内の労働基準監督署では、安全パトロールや建設工事に対する集中的な監督指導を通じ、一層の労働災害防止について呼びかけを行っています。

当日は、茨城労働局の稲葉労働基準部長が下妻市にあるフジパン（株）下妻工場にて、通路等での転倒防止や食品加工用機械のはさまれ、巻き込まれ防止対策等について、労働災害防止の取組状況などを確認しました。

稲葉労働基準部長は、労働者約310人に向けた訓話の中で、今年の死亡災害は12月8日時点で18人と昨年より10人減少しているが、清掃作業中に機械とクレーンに身体をはさまれた事例も発生している。また、休業4日以上死傷災害では、昨年同期より98人増加しており、特に食料品製造業の増加傾向が高く、転倒災害や機械へのはさまれ、巻き込まれ災害が多く発生していることなどを説明し、「死亡災害の多くは、高所からの墜落災害など基本的な安全対策が適切に取られていれば防げたものが多く見受けられる。」と訴えました。

安全パトロールでは、安全通路と機械設備との足元の注意喚起の表示や高所作業での昇降設備の安全対策の状況、さらに、食品加工用機械へのはさまれ・巻き込まれ災害防止対策、安全関係の掲示物などの取組を確認しました。

講評では、筑西労働基準監督署の土井署長から「労働災害を防止するには、労使双方が労働災害を防止するため

の基本ルールを守り、実行する体制を作ることは重要である。」と説明した上で、「作業員全員が危険を予知し、労働災害を回避するために地道な取組を積み重ねていくことが死亡災害などを防ぐ手だてになるので、これらの取組の徹底に努めてほしい。」と締めくくりました。



作業員に向けて訓示を行う稲葉労働基準部長（右側）



谷原工場長（写真左側）から説明を受ける稲葉労働基準部長（写真右側）